

浄化槽委員会 委員長
佐伯 光生

浄化槽法の一部を改正する 法律について

1. 目的の明確化「公共用水域等の水質の保全」
2. 浄化槽からの放流水に係わる水質基準の創設
3. 浄化槽設置後の水質検査の検査時期の適正化
4. 適正な維持管理を確保するための都道府県の監督規定の強化
5. 報告徴収及び立入検査に係る規定の整備

町村、保守点検査者から配られることとなっておりです。

先の新聞では「法定検査の受験率が中国地方最低の一五・八%である」と報道がなされ、国民の浄化槽への関心が一気に高まりました。また地域住民からは、清掃・保守点検・法定検査の関係が「わかりにくい」という声も聞いております。私達は浄化

槽の信頼回復を図るべく、県下の浄化槽を適正に維持管理できる体制をシステム化し整えることにより「わかりやすい・安心できる」と住民に、より一層理解して頂くことが、最大の課題と考えております。

今後の生活排水処理対策は、人口五万人以下の効率の悪い中山間地区に移り、下水道では多額の費用がかかることとなります。現在、行政は財政難を理由に、様々な公共事業費の削減を当然のごとく進めている一方、コストがかかるということが判り切ったはずの下水道事業から、浄化槽による生活排水処理事業へと転換がなされていない現状を打開しないことは理解に苦しみます。

各自自治体は今こそ

勇気を持つて、下水道処理計画区域を見直し、格安な浄化槽で面整備することを推進し、国と地方の借金一、〇〇〇兆円という財政難に歯止めをかけることが大きな責務ではないでしょうか。

日本で発明され世界に誇れる浄化槽が、日本で理解を得られないまま消え去ることのないよう、私たちは自らに負荷をかけ、適正業務を適正な料金であたりまえに遂行していくことが、重要な

任務であります。

最後になりますが、組合員の皆さん、私たちが自ら意識改革し誇りを持つて行動に移すことこそが、今後の広島県内における河川の水質を守ることになるのではないのでしょうか。



淨化槽保守点檢作業風景

報
友
環
協

本紙は一般廃棄物・浄化槽保守点検清掃等の取扱業者による広報紙です。
会員、関係企業に頒布しております。

「使命」……………1面
平成17年度委員会総括……………2／3面
一廃清掃委員会・適正処理推進委員会・広報委員会
合理化対策委員会・組織運営委員会・公団業務検討委員会
レポート……………4面

東急車輛の環境整備車両

- バキュームカー ●汚泥吸排作業車
●高圧下水管洗浄車



第4章 時代へ——豊かさを送り、未来を創る

東急車輛製造株式会社
有限会社 大嘗エンジニアリング

T154-0004

東京都世田谷区太子堂4-1-1 キーポイントタワー
TEL 03(5431)1082



● 同德化學工業株式會社

本報定閱：010-63094080 廣告刊例：010-63094081 地址：北京朝陽區朝陽門外大街13號

山下藥品工業株式会社

廣東省國稅局發給日期: 3-3-23 TEL: 082 (232) 2288 FAX: 082 (232) 2289

此為總經銷代理店

2006 FAS 981 (2006) 2006

平成17年度委員会総括

一年を振り返って



浄化槽清掃作業風景

一 廃清掃委員会

一年を振り返りまして、本年度の広環協の重要検討課題として「適正処理に向けた適正業務の確立と継続的安定業界の構築」を目指していく中で、当一廃清掃委員会では代替業務検討委員会と許可及び委託検討委員会の二つの小委員会を設立し活動しました。

まず、代替業務検討委員会では全県下合理化達成時に代替業務となるごみの収集運搬業務委託を適正な原価計算に基づいた適正な委託金額で受注出来る様、原価計算書を算定しました。一方、許可及び委託検討委員会では現在の許可及び委託の法的取扱について関連法令を検証し、適正処理に向けた適正な委託方法の調査研究に重点を置き、委員会活動として取り組みました。その中で、現在我々の行っている一般廃棄物収集運搬の委託契約は随意契約の方法が業務の性質に適している事を確認しました。

又、当一廃清掃委員会ですれら事項について広環協組合員を対象に平成十八年二月二十四日研修会を開催し各組合員が勉強しました。

近年では平成の大合併による許可権者の委譲とか指定管理者制度の導入と我々業界を取巻く環境は大きく変化していますが、「適正処理に向けた適正業務の確立と継続的安定業界の構築」を目指し次年度も頑張りたいと思います。

適正処理推進委員会

今年度、適正処理推進委員会は 一、規制緩和対策、二、処理計画策定への取り組み、三、適正業務、四、適正料金等、大きく分けて四つの事業計画の下活動を推進してまいりました。

規制緩和対策については、数年前に問題視されていた一般廃棄物の区分の見直し、市町村責任の下でこれまでどおり処理されることが望ましいといった方向へ進み、一応の落着きを見せてきたように思えます。

今年度の活動で特に大きな柱となったのは、一般廃棄物処理計画策定に向けた取り組みでありました。全国環整連の適正処理推進部会とも連動し、まずは県内各市町の処理計画の実態について調査をいたしました。そうした中、基本的な処理計画の策定がなされて無かったり、あったとしても昨年度の処理実績報告に基づいた実施計画であったり、その対応は各自自治体において実に様々でありました。ただ、広島県ではほとんど全域において市町村合併を実施しており、時期的な問題等もありましたが、早急に新しい行政区域での処理計画を策定することが重要であると感じました。

また、今年は指定管理者制度の問題が浮上いたしました。

指定管理者制度とは、これまで直営若しくは公益指定法人等でしか受けることの出来なかった公の施設の管理を、法人その他の団体が行え

るようにする制度であり、多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応するため、民間事業者を含めた中から最も適したものに施設の管理を代行させることで住民サービスの向上と経費の削減を図ろうというものです。

しかし廃棄物の処理においては、コストの削減を目指しつつも廃棄物が適正に処理されることが大前提になることは当然であり、それらのことを「合特法」との関わりとも併せ各行政に対し訴えかけてまいりました。具体的な成果は次年度以降になると思いますが、今後も大きな問題になると思われま

す。適正業務・適正料金については、具体的な活動とはなりませんでしたが、処理計画の実態調査や、指定管理者制度に関する要望活動などを通し、適正処理をするためには適正料金で適正業務がなされることが重要であり、そのためには適正な処理計画を策定することが大前提となるということを再認識いたしました。

その他、全国大会や各地の大会などにも参加させていただき、全国の仲間たちとも触れ合えたことは大きな成果となりました。

最後に、本年度の適正処理推進委員会は、委員長・副委員長・幹事による三役会を中心とした活動となりましたが、皆様のご理解とご協力でごこまで活動することが出来ました。

広報委員会

私ども、広報委員会の目的は「組合事業の円滑な推進、経営者の近代化又は、技術の向上を図るため、組合内外の情報を多方面より収集し、組合員及び関係各機関に発信することで、廃棄物処理業界の情報及び今後の展望などの理解を深めていただくと共に、関係各位との情報の共有化を図り、併せて組合員相互の活発なコミュニケーションの源泉となることを目指す。」であるように、この一年間は特に

①**広報紙「広環協」の発行（年四回）**

②**広環協「事務局通信」の発行**

を当委員会の目玉とし、活動してまいりました。組合員のみならず、広報紙の内容はいかがでしたか？

①の広報紙は今回の第二十二号まで発行。②の事務局通信は第四十六号まで発行しており、広報委員のみならず、特に三役のみならずは一年間を通じて大変ご尽力承り、誠にありがとうございました。この場を借りて御礼申し上げます。

更に今現在、情報発信手段として、電子メールの実用化の準備をしているところであります。

平成十八年度は、今年のいろいろな反省をふまえ各組合員さまの熱いメッセージ・情報をもっともつと頂き、引き続きみなさまの目に止まるような記事を書き続けてまいりたいと思います。

「関心」

環境調査・環境アセスメント・受託分析・受託実験

地球環境と人との優しい関係

高い技術でサポートいたします！



株式会社
アサヒテクノリサーチ

本社 広島県大竹市晴海 2-10-22
TEL(0827)59-1800(代) FAX(0827)59-1805
広島営業所 広島市西区草津新町 1-21-35 広島サウスビル1F
TEL(082)278-8822(代) FAX(082)278-8824

人と地球のいのちを守る



《主な営業品目》
1.衛生車
1.塵芥収集車
1.汚泥車
1.高圧洗浄車
1.廃油ローリー
1.脱水处理車
1.貯水槽清掃車
1.給水車

1.圧力散水車
1.薬液散布車
1.ミルクローリー
1.高速発酵処理装置
1.リサイクル装置・施設
1.人浴車
1.その他特殊車
架装全般

株式会社 **モリタエコノス**

本社 〒581-0067 大阪府八尾市神武町1番48号
ダイヤルイン 0729-95-0605

広島支店 〒739-0321 広島市安芸区中野6丁目9番20号
電話 082-893-2231(代)
FAX 082-893-1312

合理化対策委員会

平成十七年度を振り返りますと、「市町村合併」に始まり「指定管理者制度」に終わったという感が強く残った一年でした。

いずれも合理化問題に強く影響を及ぼすと予想されたことから、適正処理推進委員会と共に問題提起をしつつ取り組んで参りました。

全国的にみてもその初動は早期であったと自負するところではありますが、それでも「遅すぎた。」「気付いた時には既に大きな流れができていた。」と実感いたします。業界の体質か、問題点が顕在化し、しかも影響が拡大する事態へと発展するまでは対岸の火事といった見方があり、挙句の果ては「問題提起することが業者にとって毒蛇になるのでは？」などと懸念する始末であります。

言うまでもなくこれらの施策は地方自治法に起因するものであり、自治体にとっては避けて通れない懸案であります。にも拘わらず我々が、「腫れ物に触るな！」などという認識のもとに問題を先送りにすれば取り返しが付かない事態を招くばかりか問題解決を益々困難にします。

問題解決のための最善策は問題解決が困難になる前に解決するということが、本件について言えば早期初動が効を奏したとは決して言えず、結果として地方自治法の大きな流れの中に巻き込まれそうになる自分を感じずには居られませんでした。私たちは合理化問題や指定管理者制度問題を一般廃棄物の適正処理にとつての危機と捉え、あるべき姿を主張し続けていることは言うまでもありませんが、万が一これを業界のみの危機と捉えるならば我々の主張は根拠を失うことになり、仮に我々の主張が地方自治法との整合性を欠き、本流を阻害することになるとしても、市町村合併が、あるいは指定管理者制度が一般廃棄物の適正処理にどのような影響を及ぼすのかという問題点を、スペシャリストとしての確に提起できなければ我々の存在価値は無いと言えます。

市町村合併や指定管理者制度が各組合員の皆様一社一社の合理化にどのような影響を及ぼすのかという

予測と、その対策が急務であると考えた当委員会では、各支部会に出席させていただき各組合員の皆様はもとより、各支部内の事情や歴史的背景などについてもご意見を伺う機会を作ることいたしました。また、本年初めての試みとして開設させていただいた「合理化サロン」では支部会や理事会では「聞けなかった。」「言えなかった。」という組合員の皆様の声に個別に耳を傾けることができ、沢山の「気付き」をいただきました。

一つの問題に継続的に取り組んでいる時には頭の中にイメージが確保され、対策を講じつつ問題解決へと進むことができますが、時間を空けた途端に別の問題に捉われ前の問題が御座りになる、というのが人間の性でしょうが、そういった意味では諸問題の当事者である組合員の方から、「あれもある。」「これはどうだ。」というご意見をいただけたことは積極的に問題意識を呼び起こす起爆剤となり、何よりであったと感じております。

言うまでもなく合理化サロン開設の最終目的は、お話を伺うことではありませんが、結果として「朝から晩まで待ちぼうけかも知れない。」という予想に反し、日頃直接お話をする機会が無い多数の皆様に来席いただき、文字通りお茶を飲みながら談笑ができる場になりましたことも成果の一端であると嬉しく感じております。

あまりにも多岐に渡る地域事情、歴史的背景、力関係、固定概念、各々の当たり前、これらを当事者の組合員の皆様と同等のレベルで日々感じることには至難の技といえるでしょう。しかし私たちは、例えば取り巻く事情がどうであれ、全国共通の法律のもとに身を置き、市町村の自治事務を多年に亘って共に代行してきた「同業者」であることを互いに思い遣らなければなりません。

すなわち、明日はわが身と感ずることが出来る組織の中に身を置くことで相互扶助の精神を暖め続けなければ全国同業者の将来は無く、同時に自らの存在価値を放棄するに等しいと認識することが必要であると、改めて実感できました。

組織運営委員会

組合員皆様方におかれましては、広島県環境整備事業協同組合の共同購買事業に格別なる御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本年度、組織運営委員会の役割として、昨年度から実施した共同購買事業の更なる普及促進ならびに新規事業の開発により、組合員の連帯感の向上及び運営活動費の充実化を図り、「いつでも、どこでも、みんなが団結して、すぐに動ける組織づくり」を重点課題とし、相互扶助の精神に基づき組織力の強化、及び組合員の業務の安定化を目指し、迅速かつ的確に諸問題の解決が図れる組織づくりに向け、組合運営の円滑化に力を注いでまいりました。

当委員会は今年度の事業内容として、①共同購買事業の普及促進、②組合事業としての新規業務に関する調査・研究、③賦課金の再検討、④合理化交渉並びに新規許可阻止等の組織活動への参加、⑤全国環境整備事業協同組合連合会全

公団業務検討委員会

平成十七年十月一日に日本道路公団が民営化し西日本高速道路(株)となりました。

民営化をにらみ、発生する諸問題に迅速に対応するため、平成十七年度より公団業務運営組織を立ち上げ、各支所に担当役員を配置しました。

担当役員は、各支所を巡回し、保守員の勤務状況などの確認や業務上の様々な問題に対し、一緒に適切な改善方法などを協議してきました。

日常の業務のなかでは、一人ひとりの保守員に対して評価することが難しく、保守員の業務に対するやりがいの部分では、評価されないという点でこれまでは、物足りないこともあったと思われま

す。しかし、今年度は保守員と広環協との接点を増やし、ダイレクトに声が届くことで少しは改善ができたのではないかと思います。また、基本的には一カ月に一回開催される責

国大会への参加、⑥廃棄物適正処理推進大会への参画を目的とし、事業を実施してまいりました。

その中で、広環協共同購買事業も平成十五年五月から始め、早三年がたち、皆様方の御協力により新たに共同購買品目の追加や各取引業者の価格冊子等作成し、皆様にとってわかりやすく、また利用しやすいよう充実化を図ってまいりました。

本年度の実績として、約半数の組合員のご利用により、昨年度を大幅に上回る結果となりました。引き続きご協力のほど、宜しく願ひいたします。

しかしながら、なにぶん不慣れで行き届かない点も多々ありまして、皆様方には大変ご迷惑をお掛けしたことを反省し、今後の改善に努めていきたいと思っております。

当委員会としては今後、事業活動の更なる推進、充実化および事業を円滑に進め、各組合員のますますのご協力を頂き、組織の強化並びに安定業界の構築を目指していく所存でございます。

公団業務検討委員会

任者会議で各支所より保全管理員と責任者が集まり、浄化槽の維持管理や上水の管理などの技術的な問題を協議し、良い事例は取り入れるなど責任者会議の効果も顕著に見られました。

また、交替要員も含めた全体会議や研修会も今年度は二回開催し、体制の強化を図ることができました。

新事業については、担当役員会で協議したものを西日本高速道路(株)と協議し、平成十八年度からの新事業の獲得につながったことは大きな成果と言えます。

とにかく当委員会は、平成十七年度は何かあるたびに西日本高速道路(株)中国支社や各管理事務所また各支所に出向き協議をするという、実によく活動した一年であったと思います。

来年度もこの活動力を継続して、機動力のある委員会として取り組んでいきたいと思ひます。

パソコン版
『し尿収集／浄化槽管理システム』

メリット

各種情報の管理の徹底、事務作業の軽減をお約束します。

- 得意先の情報管理
- 作業計画／実績→請求／入金→未回収金といった一連の基幹業務の管理
- 届出資料発行
- 点検／清掃実績管理
- 金融機関との連携

サポート

詳細な操作説明書を標準でご用意しておりますし、遠隔地でもリモート接続を用いてシステムの運用を強力にサポートいたします。また、他社システムにはない、定期的なバージョンアップを実施しております。

パソコン1台での運用、複数台でのパソコンLAN構成での運用や、HHT(ﾊﾝﾄﾞﾎｰﾙﾀｰﾐﾅﾙ)・バーコードリーダーを用いた運用など、様々な内容をご用意しております。

株式会社 ジーテック

〒730-0051 広島市中区大手町5-17-13 G0&D0c 14F
TEL : 082 (504) 0555 (代) FAX : 082 (504) 0501
http://www.gtec.co.jp gtecmail@mx.gtec.co.jp

悪臭防止・水質保全・分解促進に微生物が働く

微生物製剤なので環境にやさしく安全です。有効性があるので問題にすばやく対応できます。

浄化槽の微生物管理に	浄化槽の悪臭対策に	浄化槽の悪臭対策に
		
浄化槽用し尿分解剤 アクセラージェ	微生物利用持続型脱臭剤 脱臭 アクセラージェ	浄化槽・流出口臭脱臭剤 メルトラージェ G ミニ

無皇元工業株式会社
Murakami Industries Co., Ltd.

広島県代理店 広島県農業株式会社

レポート

広環協臨時総会開催報告

去る1月18日広環協事務所において、臨時総会が開催され、各議題について審議された。審議の結果、全議案について満場一致で可決承認された。今後、本年度中の証明取得に向けて進められることとなった。



議 題

第1号議案

「官公需適格組合証明申請」に関する件

第2号議案

「官公需共同受注規約」(案) 承認の件

第3号議案

「共同受注委員会規約」(案) 承認の件

第4号議案

「共同受注業務等検査委員会規約」(案) 承認の件

第5号議案

「共同受注業務等検査規約」(案) 承認の件

全国環整連第5回理事会及び 新年懇親会参加報告

全国環整連は1月20日(金)13時から東京・如水会館にて平成17年度第5回理事会を開催した。これに広環協から14名が参加した。各部会報告が議題であったが、特に、適正処理推進部会の指定管理者制度の環境省の見解や、浄化槽部会の「新提案」資料の説明・報告がなされた。

その後、17時30分から新年懇親会を開き、環境副大臣の江田衆議院議員をはじめ多数の国会議員や、環境省の由田秀人部長ら中央行政幹部が来賓として出席した。



又、冒頭、玉川会長が新年の抱負を熱く述べられ、懇親会が盛大に開催された。

広環協大会

生活排水処理フォーラム 2006

「未来予想図」

開 催 概 要

日 時 平成18年4月28日(金)
開 場 13:00 開 会 13:30

場 所 リーガロイヤルホテル広島 クリスタルホール
広島市中区基町6-78

目 的 将来の快適な循環型社会に相応しい効率的且つ経済的な生活排水処理の「未来予想図」を描くことで、快適で暮らしやすい地域の一助となり生活環境の保全と向上が図られることを目的とし開催いたします。

主 催 広島県環境整備事業協同組合

共 催 全国環境整備事業協同組合連合会

後 援 広島県、広島市、広島県市長会、広島県町村会、(財)日本環境整備教育センター、(社)浄化槽システム協会

参 加 者 国、県、市町の議員及び行政責任者及び担当者、業界関係者
(参加予定数 350名)



平成16年「廃棄物適正処理推進大会」より



会社概要

品 社 名 いすゞ自動車中国株式会社
〒733-0812 広島市西区基町3-12-2
TEL 082-271-1111(内)
事務所 所在地 山口県 広島市 基町 基町 基町 一円
従業員数 約600名

事業所



環境の声に耳をかたむけて。



環境アセスメント 水質分析 大気測定 作業環境測定
騒音・振動測定 飲料水検査 潮流調査 生物相調査

平成16・17年度環境省ダイオキシン類受注資格取得、特定計量証明事業者(MLAP)取得
水道法に基づく厚生労働省登録水質検査機関、環境省指定土壌汚染状況調査機関

株式会社 **エヌ・イー サポート**

本社 〒733-0812 広島市西区基町3丁目13番16号 TEL (082) 272-9000(代)

支 店	〒730-0049 広島市中区南竹原町2番32号	TEL (082) 246-4380(代)
支 店	〒730-0812 広島市中区基町2番18号	TEL (082) 247-1180(代)
支 店	〒734-0084 東京都江戸川区東葛西4丁目19番5号	TEL (03) 3673-3641(代)
支 店	〒555-0033 大阪府西淀川区船場5丁目4番10号	TEL (06) 6472-9772(代)
支 店	〒700-0804 岡山市中区町2丁目1番8号	TEL (086) 221-7205(代)
支 店	〒812-0016 福岡市博多区博多駅前5丁目5番17号	TEL (092) 475-2323(代)
支 店	〒720-0817 徳島市吉野町1丁目14号	TEL (087) 920-4968(代)
支 店	〒745-0014 徳島市板島町1丁目22番	TEL (087) 21-4505(代)
支 店	〒760-0017 高松市基町2丁目10番10号	TEL (087) 823-9639(代)

URL: <http://www.nsupport.co.jp> E-mail: n-support@n-support.co.jp

ポエック株式会社 平成15年1月 第13回 全国ニュービジネス大賞 優秀賞受賞
21世紀、私たちはさらなる飛躍を目指します！

ポンプ関連事業

各種ポンプ・ブロワ・送風機
水質測定器・水処理剤
浄化槽関連機器

サービス&メンテナンス

ポンプ・送風機・産業用機械類
の修理

新商品

電気不要消火装置
オゾン脱臭装置
ガス発生装置
水中攪拌機
高圧方式細砂ろ過装置

■本社 ISO9001 認証

〒721-0973 広島県福山市南蔵王町2-1-12
TEL(084)922-8551(代) FAX(084)922-8552

岡山営業所 東京営業所 福岡営業所
松山営業所 大阪事務所 長崎支店
関係会社: 熊三和テスコ(研究所・工場)

広島営業所
〒731-0136 広島市安佐南区長東西2-4-34-1
TEL(082)238-7105 FAX(082)238-7168

【詳しくはホームページをご覧ください。】
<http://www.puequ.co.jp>

浄化槽維持管理業向け **環助21**
トータル管理システム

業態独特の顧客管理項目

作業予定作成・管理機能

作業実績管理機能

多彩な売上・未収金管理機能

契約状態管理機能

金融機関自動引落し機能

無料デモンストレーション随時受付中

資料請求・デモお申し込み・その他お問い合わせはこちらまで

有限会社インティ

〒740-0028 山口県岩国市基町1丁目9-13
TEL 0827-22-7746

関 東 区

東芝ITコントロールシステム株式会社

〒812-0913 福岡市博多区博多駅前2-5-19
TEL 092-481-1201